

《令和8年度 教育委員会事務局 組織目標》

◆目標管理者

部長	高岡 良秀
理事	奥谷 美津子
理事	西田 和弘

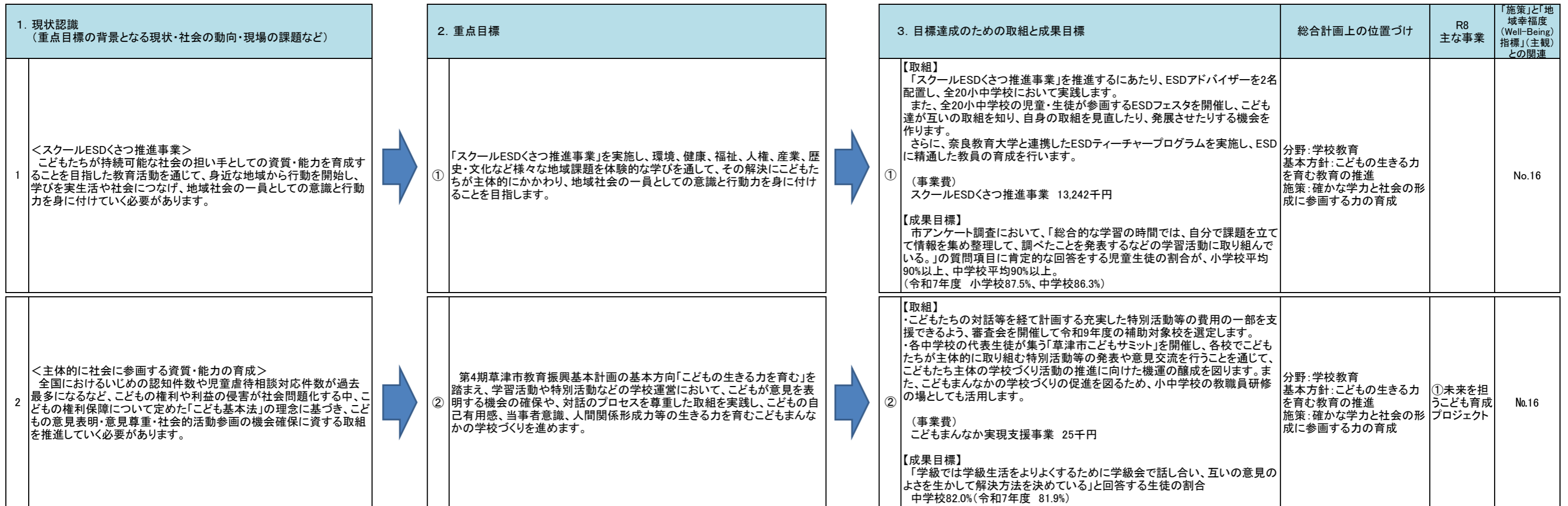
◆部局の役割・目標像

草津市教育振興基本計画の基本理念「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて、次の4つの基本方向に基づき、全国に誇れる実践を重ね、本市の教育のさらなる向上を目指します。

- ◆子どもの生きる力を育みます
 - ・主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成を図ります。
 - ・豊かな心の育成を図ります。
 - ・健やかな体の育成を図ります。
 - ・確かな学力の育成を図ります。
- ◆学校の教育力を高めます
 - ・多様な教育ニーズへの対応を推進します。
 - ・教職員の指導力と学校経営の充実を図ります。
 - ・教育環境の充実を推進します。
- ◆社会全体で学びを進めます
 - ・家庭・地域での学びと生涯学習の充実を図ります。
 - ・スポーツの充実を推進します。
- ◆歴史と文化を守り育てます
 - ・文化・芸術の振興を図ります。
 - ・文化財の保存と活用を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	6	0	0	6	—	—	—
教育総務課	8	0	3	11	1,904,118	1,102,477	801,641
学校給食センター	3	0	2	5	810,767	619,699	191,068
第二学校給食センター	2	0	1	3	516,799	394,394	122,405
生涯学習課	8	0	3	11	196,362	24,251	172,111
スポーツ推進課	10	0	3	13	660,329	337,233	323,096
歴史文化財課	10	0	3	13	395,858	371,232	24,626
草津宿街道交流館	4	0	8	12	54,272	27,515	26,757
図書館	6	0	15	21	150,357	23,321	127,036
南草津図書館	3	1	11	15	77,448	1,344	76,104
学校教育課	10	0	7	17	328,249	32,662	295,587
児童生徒支援課	11	0	3	14	346,170	96,027	250,143
学校政策推進課	5	0	3	8	213,836	137,609	76,227
教育研究所	2	0	12	14	72,879	579	72,300
合計	88	1	74	163	5,727,444	3,168,343	2,559,101



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
<p>3</p> <p><学びの基礎となる読みの力の定着> 市内小学校において、1年生の段階で、学習の基本となるひらがなの読み書きにつまずいている児童が一定数います。1年生時のつまずきは、高学年段階での学習困難の大きな要因となっていることから、低学年の早い段階から効果的な指導・支援を行う必要があります。 また、文章を素早く正確に読む力は「読解力」の向上につながり、効果的な「読み」の指導を早期から継続的に行うことが、学力向上につながります。 これらのことから、読みにつまずく児童を、1年生のうちに早期発見し、具体的な効果的な支援を即時行う必要があります。</p>	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通して定期的なアセスメントを行い、学習につまずく児童を早期発見するとともに、科学的根拠のあるアセスメント結果に基づく、効果的な指導・支援を行います。 1年生の国語科の授業において、科学的根拠のある「読み」の指導を継続的にを行い、学力の基盤となる読みの力の向上を図ります。 取組の実践、成果を広く公開・発信し、保護者・教職員等の理解・協力を得るとともに、児童の自己有能感を高め、学習意欲の向上を図ります。 	<p>③</p> <p>【取組】 1年生学級の国語科の授業において、児童の読みの力を分析・把握し、タブレットPCを活用し、一人ひとりの課題に応じ、多層指導モデル(MIM)による「読み」の指導を年間を通して行います。</p> <p>(事業費) 小1学びの基礎育成事業 859千円</p> <p>【成果目標】 1年生の指導終了時に読みにつまずく児童の割合 17%以下 (令和7年度 26.0%) ※アセスメント結果のうち、3rdステージ対象児童の割合</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:確かな学力と社会の形成に参画する力の育成</p>		No.16
<p>4</p> <p><学校水泳における市立プールの活用> 市内小中学校における学校プールについては、昭和40年代から50年代にかけて建設されたものが多く老朽化が進み、修繕費や維持管理費等の財政面での負担が大きいことや熱中症対策で入水できない日があること、教職員の負担が大きいことが課題となっています。 老朽化が進んだ学校プールについては、建替えを行わず、市立プールを活用した水泳学習に移行することで、長期的なコスト削減を図るとともに、安全な環境で計画的な水泳授業を行うことが可能となります。</p>	<p>④</p> <p>令和7年度の老上小学校における事業実施の成果や、令和8年度からの常盤小学校における他学年合同授業の事業検証等をふまえ、残りの学校の移行について検討を行う必要があります。 併せて、水泳学習移行後の学校プールに関し、解体の要否や跡地活用について各校の状況に合わせて検討する必要があります。</p>	<p>④</p> <p>【取組】 6月の老上小学校、7月の常盤小学校の事業実施に向けて、事業者および学校と指導内容等について具体的な調整を行います。 また、当該授業を検証し、成果と課題を整理したうえで、令和9年度以降の移行スケジュールについて検討を行います。さらに、中学校における水泳学習のあり方についても検討を行います。</p> <p>(事業費) 市立プール活用事業 14,727千円</p> <p>【成果目標】 令和9年度以降の移行について庁内外の調整を完了させます。</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成</p>	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.19
<p>5</p> <p><部活動の在り方検討> 令和7年12月にスポーツ庁および文化庁から「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が示されました。ガイドラインでは、令和8年度から13年度を改革実行期間とし、休日の部活動については改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すこと、平日の部活動については各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進することとされており、全国的に部活動のあり方についての検討がされています。</p>	<p>⑤</p> <p>本市においては、まずは部活動に関する教職員の負担軽減と地域における部活動の担い手を育成するために、各中学校へ部活動指導員および部活動支援員を配置することとしており、今後、指導員を増員するうえで、人材の確保や指導員への研修体制等について検討が必要です。 また、国のガイドラインに基づき部活動の地域展開を進めるため、本市における地域展開のあり方について検討する必要があります。</p>	<p>⑤</p> <p>【取組】 持続可能な部活動運営となるよう、部活動指導員の人材確保や研修の手法について検討します。 また、関係機関と連携・協議を行い、本市の実情に応じた地域展開について検討を進めます。</p> <p>(事業費) 部活動指導員配置費 10,996千円 部活動支援員配置費 360千円</p> <p>【成果目標】 部活動指導員の人材確保 令和8年度 26名(令和7年度 12名)</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成</p>	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16
<p>6</p> <p><こどもの心身の健全な発達の推進> ・学校給食法に基づき、こどもの健やかな成長を助けるとともに、食育と地産地消の推進を図れるよう安心安全な学校給食の提供に取り組む必要があります。 ・給食に使用する食材費が高騰傾向にあります。</p>	<p>⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な学校給食の提供に取り組みます。 地場産物や行事食の取入れに努め、食の学びを進めます。 物価高騰下においても給食の質等が維持できるよう財源確保に努めます。 	<p>⑥</p> <p>【取組】 ・「和食の推進・啓発」とともに「減塩・手作り・同一アレルギー1日1品目まで」の献立作成に取り組みます。 ・地場産物の使用や行事食等を取り入れ、食育の推進に取り組みます。 ・令和6年度から実施している中学校給食の無償化を継続するとともに、令和8年度から小学校給食も無償化を実施します。</p> <p>(事業費) 給食費無償化事業費(小中学校) 739,450千円</p> <p>【成果目標】 ・地産地消率(価格調査) 県内産活用率 55.0%(令和7年度 52.9%) ・中学校給食における残食率 15.0%未満(令和7年度 15.7%)</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成</p>	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.19

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
<p>7</p> <p><問題行動・不登校等の問題解決に向けて> 大きな社会問題となっているいじめ問題については、そのいじめの根絶に向け、学校の組織力を高め、家庭、地域、関係機関との連携を強化し、子どもの自己肯定感を高め、豊かな感性や人間性を育む取組を進めていく必要があります。 また、不登校をはじめとする諸課題には、学校、家庭、地域社会など子どもを取り巻く環境が影響していることが少なくありません。子どもたちの課題の解消を図るためには、本人への働きかけとともに、取り巻く環境の調整・改善に取り組む必要があります。</p>	<p>⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめに対する教職員の危機意識の向上や未然防止の取組、早期発見、早期の組織対応等を総合的かつ効果的に推進するとともに、家庭や地域、関係機関との密接な連携のもと、いじめの根絶に向けた取組を進めます。 不登校をはじめとする諸課題については、教育や心理、社会福祉の専門的知識・技術を有する人材を学校に派遣し、個々の課題の解決を図ります。 不登校児童生徒の社会的自立をめざし、多様な学びの場を確保するとともに、必要な連携を図ります。 	<p>⑦</p> <p>【取組】 ・道徳教育、いじめの予防学習により、いじめを許さない集団作りに努めるとともに、教員研修の実施などにより、いじめ問題への教員の対応力を強化します。 ・いじめの認知件数が増える6月と9月に「いじめ防止強化月間」を設定し、各学校での取組を強めるとともに、家庭や地域、関係機関との連携を図ります。 ・学校問題解決支援コーディネーター(学校管理職経験者)、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)で構成される学校問題解決支援チームを設置し、いじめ等の諸課題への早期対応、早期解決につなげます。 (事業費) 学校問題解決支援チーム設置費 25,591千円</p> <p>【成果目標】 いじめの認知件数に対する解消率 100% (令和7年度 79.8% ※3学期(1~3月)に発生した事案(20.2%)については、3カ月の見守り期間があるため、解消に向けて取組中)</p> <p>⑧</p> <p>【取組】 ・スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)を市費配置し、県派遣のSCおよびSSWと連携して支援を実施し、不登校等の課題の迅速な解決を図ります。 ・市認定フリースクールの通所費用の一部を補助することにより、不登校児童生徒の学びの場の確保を支援し、社会的自立につなげます。 ・全小中学校に登校支援室加配教員を配置し、不登校児童生徒の学習機会の保障や社会的自立に向けた支援を行います。また、大規模校には加配教員を追加配置し、支援を充実させます。 (事業費) ・学校問題相談支援費 16,901千円 (うちスクールカウンセラー配置費 8,058千円) ・登校支援室加配教員配置費 36,411千円 ・不登校支援フリースクール利用助成費 3,274千円</p> <p>【成果目標】 不登校児童生徒の状況好転率 50.0%(うち、強い好転20.0%) (令和7年度 48.0%(うち、強い好転 15.9%))</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>	<p>No.16</p>
<p>8</p> <p><配慮を要する子どもへの支援体制の充実> 登校支援室の整備ややまびこ教育相談室の充実、フリースクール通所への補助等により、市内の不登校状況はやや改善傾向にあります。 不登校の要因は、学校、家庭、地域社会など子どもを取り巻く様々な環境が影響しています。子どもや保護者の支援を充実させ、学校や関係機関が連携して社会的自立に向けた支援をすることが必要です。</p>	<p>⑧</p> <p>やまびこ教育相談室において、不登校の状況にある児童生徒や保護者への教育相談や通所支援を行います。</p>	<p>⑨</p> <p>【取組】 ・やまびこ教育相談室において、不登校傾向のある児童生徒や保護者への教育相談を電話および面談を通して行います。また、心理士による面談やアセスメント、休日の電話相談を実施し、保護者支援の充実を図ります。 ・やまびこ教室では、小集団での活動や体験を通じ、自己肯定感や対人関係力を高め、3教室(青地・上笠・野路)体制による市内全体を網羅した支援を充実します。 (事業費) ・教育研究所指導員配置費 8,332千円 ・やまびこ教育相談室運営費 35,496千円</p> <p>【成果目標】 不登校児童生徒の状況改善率 91%(令和7年度 90.9%) *日本教育工学会論文誌 Vol.28 2004 参照指標</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:多様な教育ニーズへの対応</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>	<p>No.16</p>
<p>9</p> <p><教職員の働き方改革推進> 社会の急激な変化が進む中、学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校に求められる役割も増大しています。 また、学校だけでは解決できない課題も増えています。このような中、教職員の長時間労働が社会問題化し、教職員のやりがいや健康に悪影響を及ぼしていることから、学校における働き方改革が急務となっています。</p>	<p>⑨</p> <p>学校における教職員の働き方改革を推進することで、教職員の超過勤務時間を削減し、やりがいを高め、心身ともに元気に子どもと向き合える職場環境を整えます。 また、そのことによって、子どもにより質の高い教育を提供します。</p>	<p>⑩</p> <p>【取組】 令和6年4月に策定した「学校における働き方改革推進計画」の最終年度となることから、各取組の推進を図るとともに、3年間の取組について検証を行い、次期計画の策定を行います。また、午前5時間制草津プランについて検証を行い、円滑な運用となるよう工夫・改善を行います。 (事業費) スクール・サポート・スタッフ配置事業費 52,073千円</p> <p>【成果目標】 ・時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合 0% (令和7年度8.8%) ・時間外勤務が月45時間を超える教職員の割合 40% (令和7年度41.9%)</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>	<p>No.16</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
<p>10</p> <p><教職員の専門性・指導力の向上> こどもたちの一人一人の状況に応じたきめ細やかな指導や専門性の高い教科指導等、教職員が常に指導の改善に努めることが必要です。そのため、研修等を通じて視野を広げ、教員としてさらなる資質向上を高める必要があります。また、経験年数の浅い教職員の増加や学校全体のICT活用力を高めるために、スキルアップアドバイザーを派遣し、学校の組織的教育力を高める必要があります。</p>	<p>⑩</p> <p>学校教育の水準向上をめざし、専門性・指導力・ICT活用力の向上を図るため、多面的な研修や支援を行います。</p>	<p>⑪</p> <p>【取組】 現代的な教育的ニーズや個別最適な学びと協働的な学びの実現のため、教職員の視野を広げ、指導力の向上を図るため、多面的な研修講座を実施します。</p> <p>(事業費) 講座開設費 193千円</p> <p>【成果目標】 研修参加者アンケートの満足度 97%(令和7年度 96.6%)</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実</p>		No.16
<p>11</p> <p><学校教育の支援体制の充実> 学校に対して保護者や地域住民等から様々な要望があり、学校だけでは対応できない事案が増加しています。スクールロイヤー等による法的な裏付けや福祉等の専門的な視点を踏まえ、適切に対応することが求められています。 また、こどもの多様化・複雑化する困難等に対応するため、教育的な視点だけでなく、社会福祉や精神保健福祉等の専門的な視点を踏まえたチーム学校としての指導体制の充実が必要です。</p>	<p>⑪</p> <p>スーパーバイザー(弁護士、社会福祉士・精神保健福祉士)から法的な視点や福祉的な視点を取り入れた専門的な指導助言を受け、適切に対応することで、学校が抱える問題の早期対応・早期解決につなげます。</p>	<p>⑬</p> <p>【取組】 学校だけでは対応しきれないケースへ対応するために、スーパーバイザーを招聘した学校問題サポートチーム会議を開き、専門的な視点を取り入れた指導または助言を行います。</p> <p>(事業費) 学校問題サポートチーム運営費 3,588千円</p> <p>【成果目標】 課題改善率 93%(令和7年度 92.6%)</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実</p>		No.16

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
<p><小中学校の施設・設備の整備> ・小中学校施設は建築後相当の年数が経過しており老朽化が進んでいる施設が多くある状況です。また、グラウンド等の屋外施設や受電設備等の付帯設備についても、未改修の学校が多く、長寿命化等改修工事を計画的に進める必要があります。</p> <p>12 ・学校施設の構造体に係る耐震化は完了していますが、構造体以外の天井や窓、備品等(非構造部材)の耐震化が完了していない施設があることから、これらの耐震対策を進める必要があります。</p> <p>・一部の校区内では宅地開発が進み、児童生徒数が増加することにより、今後、教室が不足することが想定されることから、必要な対応を行う必要があります。</p>	<p>・老朽化が進む学校施設の長寿命化、安全性の確保、教育環境の改善を図るため、改修とバリアフリー対応の工事・設計を行います。</p> <p>⑫ ・地震に対する学校施設の安全性を確保するため、小中学校校舎の非構造部材について耐震工事をを行います。</p> <p>・児童生徒が増加する小中学校において適正な教室数を確保するために、仮設校舎等の整備を行います。</p>	<p>【取組】 建築後相当年数が経過した校舎等の学校施設の改修を計画的に実施するとともに、バリアフリー対応の工事・設計を行います。</p> <p><令和8年度当初予算> (事業費)106,162千円 ・草津小学校長寿命化改修工事基本・実施設計業務(6,001千円) ・山田小学校耐力度調査業務(9,768千円) ・常盤小学校トイレ改修工事実施設計業務(3,610千円) ・玉川小学校体育館トイレ改修工事実施設計業務(3,381千円) ・笠縫小学校エレベーター棟増築工事実施設計業務(5,335千円) ・矢倉小学校グラウンド改修工事実施設計業務(9,867千円) ・南笠東小学校仮設校舎リース料(68,200千円)</p> <p><令和7年度予算明許繰越費> (事業費)544,688千円 ・南笠東小学校予防改修2期工事(317,593千円) ・南笠東小学校予防改修2期工事監理業務(5,277千円) ・矢倉小学校トイレ改修工事(108,438千円) ・南笠東小学校体育館トイレ改修工事(40,604千円) ・志津南小学校グラウンド改修工事(72,776千円)</p> <p>【成果目標】 各工事、実施設計等の完了</p> <p>⑭</p> <p>【取組】 学校施設の非構造部材の耐震対策工事をを行います。</p> <p><令和8年度当初予算> (事業費)498千円 ・志津小学校非構造部材改修工事修正設計業務(498千円)</p> <p><令和7年度予算明許繰越費> (事業費)29,392千円 ・矢倉小学校非構造部材改修2期工事(29,392千円)</p> <p>【成果目標】 校舎の非構造部材の耐震化実施校率(累計)80.0%(令和7年度 75.0%)</p> <p>⑮</p> <p>【取組】 児童が増加する小学校における教室不足を解消するために、仮設校舎等の整備を行います。</p> <p><令和8年度当初予算> (事業費)88,809千円 ・志津小学校仮設校舎リース料【令和6年3月～】(71,676千円) ・老上小学校仮設校舎リース料【令和9年3月～】(11,109千円) ・草津小学校仮設更衣室等リース料【令和8年12月～】(6,024千円)</p> <p>【成果目標】 各工事の完了</p> <p>⑯</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実</p> <p>①未来を担うこども育成プロジェクト</p>	<p>①未来を担うこども育成プロジェクト</p>	<p>No.16 No.17 No.19</p>
<p><学校環境改善> ・近年記録的な猛暑が続き、児童・生徒の安全・安心のためにさらなる対策が必要です。</p> <p>13 ・清掃活動は教員の指導のもと児童・生徒が清掃時間の中で実施し、清掃が十分でない場合には教員が都度清掃を行っていますが、トイレについては児童・生徒による日頃の清掃と教諭による学期毎の清掃の実施のみでは感覚的にきれいと感じる状態を維持できていないのが現状です。学校の衛生環境の改善および教職員の負担軽減を図る必要があります。</p>	<p>⑬ ・児童・生徒の健康と安全を守るため、熱中症対策として全小中学校に冷水機を設置します。</p> <p>・学校の衛生環境の改善および教職員の負担軽減を図るため、トイレ清掃について年1回の外部委託を導入します。</p>	<p>【取組】 学校設備の充実や業務の外部委託化を進めることで、教育環境の改善を図り、こどもたちが安心して学校生活を送るための環境整備および教職員の働き方改革を推進します。</p> <p>(事業費) ・熱中症対策事業(冷水機導入事業) 16,188千円 ・学校トイレ清掃業務委託事業 5,927千円</p> <p>【成果目標】 冷水機を設置 年1回の学校トイレ清掃委託の実施</p> <p>⑰</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実</p> <p>①未来を担うこども育成プロジェクト</p>	<p>①未来を担うこども育成プロジェクト</p>	<p>No.16 No.17 No.19</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
<p>14 <学校ICT教育の推進> ・国のGIGAスクール構想に基づき更新整備した、1人1台端末の活用をさらに推進する必要があります。</p> <p>・協動的な学びと個別最適な学びを一体的に行う「New草津型アクティブ・ラーニング」を推進し、ICTを活用した効果的な指導をより充実させる必要があります。</p> <p>・教員のICT活用指導力のアンケート結果から、指導力の教員間格差を解消する必要があります。</p>	<p>14 ⑭ 1人1台端末を活用した学びについて、校種・学校間格差の解消を図ります。</p> <p>・1人1台端末を活用する New草津型アクティブ・ラーニングでは、ICTを効果的に活用することで、協動的な学びへの取組をさらに進めるとともに、個別最適な学びについても研究・実践を進め、主体的・対話的な授業となるよう改善を図り、学力の向上を目指します。</p> <p>・ICT活用指導力の教員間格差解消のための取組を推進します。</p>	<p>18 ⑱ 【取組】 ・授業や家庭学習での1人1台端末の利活用について、校種・学校間格差解消に向け、課題のある学校へ伴走支援を行います。 ・New草津型アクティブ・ラーニング推進のため、「協働学習ソフト」の有効活用により協動的な学びへの取組をさらに進めます。また、個別最適な学びについては、先進事例等を参考に研究・実践を進め、主体的・対話的な授業となるよう改善を図るとともに、令和8年度に更新するAI型ドリルの活用推進を図ります。 ・ICTを活用した指導に支援が必要な教員に対し、教育研究所のICTスキルアップアドバイザーと連携し、令和8年度より会計年度任用職員として任用するICT支援員による教員研修会や個別支援により指導力の向上を図ります。</p> <p>(事業費) ・教育ネットワーク整備事業費:41,815千円 ・電子黒板更新事業費:40,179千円 ・New草津型アクティブ・ラーニング実践支援事業費:280千円 ・協働学習ソフト・AI型ドリル使用料:30,129千円 ・ICT支援員配置費:6,947千円 ・家庭学習のための通信機器貸与事業費:410千円 ・校務DX推進事業費:7,050千円</p> <p>【成果目標】 ・「電子黒板やタブレットを使った授業はわかりやすい」の肯定的回答95%以上(令和7年度 93.5%)【児童生徒アンケート(小6・中3)】 ・児童生徒同士がやりとりする場面において、1人1台端末を週3回以上している児童生徒45%以上(新規)【児童生徒アンケート(小6・中3)】 ・授業にICTを活用して指導する能力について肯定的に回答する教員90%以上(令和7年度 93.6%)【文部科学省調査】</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実</p>	<p>⑤DX推進プロジェクト</p>	<p>No.16 No.17 No.19</p>
<p>15 <地域協働校の推進> 少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により、こどもを取り巻く地域力が低下している状況のもと、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校やこどもたちの成長を支えていくことが重要です。本市では、平成10年から全国に先駆けて地域協働校の取組を進めており、今後とも地域協働校(地域学校協働活動)と学校運営協議会との一体的推進、より緊密な地域との連携・協働において、学校における地域課題を学び、探究する取組である「スクールESDくさつ」や、地域においてもこどもが自ら意見を出し、多世代の方と実践へと広げること、地域の担い手、持続可能な地域づくりを目指す「地域版ESD」の理念に基づく地域課題解決型の取組を推進することを通じて、大人とこどもが協働し、ともに輝けるよう、社会全体で学びを進める必要があります。</p>	<p>15 ⑮ 学校の学習活動や地域活動において、地域人材や地域資源を活用した体験的な学びを通して、こどもが様々な地域課題に主体的にかかわる取組を展開し、学校・家庭・地域の連携を深めながら、こどもと大人がともに学び育ち、自ら考え、行動できる人材の育成に取り組めます。</p>	<p>19 ⑲ 【取組】 市内小中学校全20校に地域コーディネーターを配置し、「スクールESD」の理念を取り入れ、学校と地域の連携による地域課題解決型の体験学習の実施を推進するとともに、地域においてもESDの視点を取り入れた地域協働校を段階的に展開し、こどもの意見表明・参画やこどもと大人の共学びを柱とする「地域版ESD」を推進します。</p> <p>(事業費) 地域協働校推進事業費 13,426千円</p> <p>【成果目標】 地域協働校の推進に満足している市民の割合 20.6% (令和7年度 19.4%)</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:生涯学習の推進 施策:家庭・地域での学びの充実</p>		<p>No.33 No.47</p>
<p>16 <文化・芸術の振興> 国では、文化を観光やまちづくりなど各分野に活用しようと、平成29年6月に「文化芸術基本法」を施行され、また、文化芸術を取り巻く状況の変化や第1期基本計画期間の成果と課題を踏まえ、令和5年3月に「文化芸術推進基本計画」(第2期)を閣議決定されました。 本市においても、平成29年7月に草津市文化振興条例を施行するとともに、平成30年3月に草津市文化振興計画を策定し、草津らしい文化の創造と発展を目指すための基本方向等を定めました。 市民がより積極的に文化・芸術に触れることができるよう文化政策を進めていく必要があります。</p>	<p>16 ⑯ 草津市文化振興計画に基づいて、誰もが等しく文化に触れることができる機会を充実させる市民文化政策と、個性ある文化の創造と発展により都市の魅力高める都市文化政策に取り組むことで、“出会い”と“交流”に満ちた活力あるまちづくりを推進します。</p>	<p>20 ⑳ 【取組】 草津市文化振興計画に基づく文化振興プログラムを実施し、多様な主体と連携しながら、より一層文化・芸術活動の推進を図ります。</p> <p>(事業費)8,167千円 ・草津市文化振興審議会開催 316千円 ・アートフェスタくさつ開催 2,005千円 ・アートスタート事業開催 1,088千円 ・文化をツールとしたまちづくり事業 1,157千円 ・草津キッズシネマ塾開催 1,957千円 ・文化芸術担い手育成事業 1,644千円</p> <p>【成果目標】 文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合 27.0% (令和7年度 26.7%)</p>	<p>分野:歴史・文化 基本方針:文化・芸術の振興 施策:文化・芸術活動の推進</p>		<p>NO.19 NO.45</p>
<p>17 <読書のまちの推進> 人生100年時代を迎え、市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができる「読書のまち」を目指し、全世代・全市域で総合的に読書活動を推進するため、「草津市読書のまち推進計画」に基づき各事業に取り組むことにより、読書環境の充実を図る必要があります。</p>	<p>17 ⑰ 市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができるよう、乳幼児から高齢者まで全ての世代を対象に、図書館や学校、地域などの身近な場所で読書を楽しめるよう市域全体で、読書ボランティアや関係団体等との連携・協力により読書活動を推進します。</p>	<p>21 ㉑ 【取組】 全世代・全市域で総合的に読書を推進するための環境づくりを行います。</p> <p>(事業費) ・サテライト機能充実事業費 2,996千円 ・就学前施設読書環境充実事業費 105千円 ・書店と連携した読書ポイント事業費 109千円 ・図書館DAY事業費 40千円 ・学校図書館支援業務委託事業費 15,900千円</p> <p>【成果目標】 読書が好きな小中学生の割合 小学校高学年 81.1% (令和7年度 70.5%) 中学生 65.7% (令和7年度 55.6%)</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:生涯学習の推進 施策:生涯学習機会の充実</p>		<p>No.16 No.19 No.47</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域 幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
<p>18</p> <p><市民の生涯にわたる運動・スポーツの推進> ・「スポーツと出会い、つながる健幸なまち くさつ」を基本理念とする第3期草津市スポーツ推進計画(令和8年度～令和15年度)に基づき、さらなる運動・スポーツの推進に取り組む必要があります。</p> <p>・令和8年度開催の近畿総体2026および令和9年度開催のワールドマスターズゲームズ2027関西に向けて、滋賀県や関係機関と連携し、計画的に準備を進めるとともに、効果的な大会運営に取り組む必要があります。</p>	<p>⑱</p> <p>・性別や年齢、ライフスタイル等に関わらず、誰もが日常生活の中で気軽に参加できる運動・スポーツや健康づくりを推進するため、健康イベントやスポーツ大会への支援等を通じて市民の生涯にわたる運動・スポーツ活動を推進します。</p> <p>・大規模大会の開催を通じて、スポーツ観戦機会の充実による市民の運動・スポーツに対する興味関心の向上や競技力の向上、スポーツボランティア等の「ささえる」スポーツへの参加促進、交流人口の拡大によるまちの活性化を図ります。</p>	<p>⑳</p> <p>【取組】 健幸都市くさつランフェスティバルや各種スポーツ大会への支援、スポーツ少年団活動への支援、運動不足になりがちな子育て・働き世代への隙間時間を活用して気軽に始められる運動・スポーツ情報の発信等を通じて、市民の生涯にわたる運動・スポーツ活動の推進を図ります。</p> <p>(事業費) ・くさつランフェスティバル開催費補助金 2,000千円 ・チャレンジスポーツデー開催費補助金 2,610千円 ・スポーツ少年団事業補助金 452千円</p> <p>【成果目標】 20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率 66%(令和7年度56.4%)</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ活動の推進</p>		No.19
<p>19</p> <p><社会体育施設等の整備・充実> 社会体育施設等の整備や適切な維持管理を行うことで、誰もが身近な地域で気軽に安心して運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備する必要があります。</p>	<p>⑲</p> <p>老朽化している武道館の床面や弾正公園テニスコートの改修工事を行い、誰もが安心して運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備に取り組めます。</p>	<p>㉑</p> <p>【取組】 武道館の床面や弾正公園テニスコートの改修工事を行い、スポーツ環境の充実を図ります。</p> <p>(事業費) ・武道館床面改修工事費 7,153千円 ・弾正公園テニスコート改修実施設計費・工事費 36,487千円</p> <p>【成果目標】 武道館、弾正公園テニスコートの改修工事の実施</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ環境の充実</p>		No.13 No.19
<p>20</p> <p><歴史文化の活用の推進> 草津市の代表的な文化財である史跡草津宿本陣および街道文化に対する市民意識の関心を高め、多くの方が身近な草津市の文化に関心が持てる取組が必要となっております。</p> <p>令和8年度は史跡草津宿本陣の一般公開から30年という節目の年を迎えるため、これを機にさらなる魅力ある事業の展開やこれまでの入館者以外の層へのアプローチを行う必要があります。</p>	<p>㉒</p> <p>令和6年度に実施した歴史文化活用プロジェクトの成果に基づき、史跡草津宿本陣や草津宿街道交流館の事業を魅力的なものとするため、観光や学校教育との連携を進め、市民や子どもたちのふるさと意識の向上を図り、草津に残る貴重な歴史・文化資源の魅力を発信します。</p>	<p>㉓</p> <p>【取組】 文化財である史跡草津宿本陣の積極的な活用と、草津宿街道交流館の魅力ある事業展開を図るとともに、歴史文化の発信力の強化に努めます。また、市民や子どもたちへのふるさと草津への関心を高めるため、地域、観光および学校との連携強化に努めます。</p> <p>【成果指標】 史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館の両施設入館者数 34,500人 (令和7年度実績 30,506人)</p> <p>㉔</p> <p>【取組】 史跡草津宿本陣一般公開30周年記念事業として、「小学生招待プロジェクト事業」、「本陣タイムスリップ事業」、「幕末の本陣を彩った偉人の子孫等によるトークショー」を開催します。</p> <p>(事業費) ・小学生招待プロジェクト事業費(3,960千円) ・本陣タイムスリップ事業費(2,215千円) ・トークショー開催費(501千円) ・その他事務費(275千円)</p> <p>【成果指標】 ・市内小学校の4年生の来館数 14校(令和7年度実績 2校) ・トークショーの参加人数 400人(新規)</p>	<p>分野:歴史・文化 基本方針:文化財の保存と活用 施策:歴史文化の活用の推進</p>	③にぎわい・再生プロジェクト	No.19 No.46 No.19 No.46

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
<p>21</p> <p><文化財の保存と活用> 建造物・美術品・民俗芸能など市内の文化財の多くは、指定・未指定に関わらず個人や寺社、地域団体などが保存継承しています。そのようななか、社会構造や生活様式の変化とともに地域との関わりが薄れ、地域の寺社等の歴史文化に対する愛着が持たれなくなりつつあります。 歴史文化の価値や魅力を明らかにし、市民共有の財産として身近に感じられる取組を進める必要があります。</p>	<p>21</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の歴史的特色を表す国指定史跡を永く伝え残し、多様な活用の機会を作り出すための整備を行います。 地域住民が地域に伝え残された歴史文化に関心を持つ契機となる事業を行い、また活動を支援します。 	<p>27</p> <p>【取組】 ・史跡草津宿本陣および史跡芦浦観音寺跡の保存と活用を推進するため、昨年度に引き続き保存修理工事や実施設計を行い、史跡環境の充実に努めます。 ・本市の豊かな歴史文化を後世に守り伝え、貴重な文化財を保存活用する「(仮称)草津市歴史資料館」の整備に向け、「基本計画」の策定や「用地取得」、「造成・建築・展示」の基本設計などを実施します。 ・「草津市文化財保存活用地域計画」に基づき各種普及啓発事業に取り組み、市民にとって身近な「文化財」への関心度を高めます。</p> <p>(事業費) [史跡草津宿本陣] ・保存修理工事費・工事監理費(32,329千円) ・実施設計、懇話会運営費等(15,207千円) [史跡芦浦観音寺跡] ・保存修理工事費・工事管理費(97,342千円) ・実施設計、懇話会運営費等(15,568千円) ・史跡環境整備委託[除草等]等(11,967千円) [(仮称)草津市歴史資料館] ・(仮称)歴史資料館整備費(115,828千円) ・造成工事に係る設計業務委託費(債務負担:38,000千円) [文化財普及啓発事業] ・文化財普及啓発費(1,428千円)</p> <p>【成果目標】 文化財の保存と活用に満足している市民の割合 28.7%(令和7年度31.6%)</p>		③にぎわい・再生プロジェクト	No.46